

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

【記載要領】

令和 ○年 ○月 ○日

呉市長 殿

原則2部直接か郵送で提出(別に控えが必要な場合、1部加えて下さい。
その際、郵送の場合は、切手を貼付した返信封筒を同封して下さい

届出者

住所 ○○県○○市○○ ○○番○○号

氏名 ○○株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

届出年の前年度
(4月1日～3月31日の状況)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 ○年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について(※廃棄物のみ記載し使用している場合は第3面の2に記載のこと)

保管事業場の名称	○○株式会社 ○○工場		
保管事業場の所在地	呉市○○ ○番地○号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	○○部○○課 ○○ ○○	電話番号	○○-○○○○
保管の場所	保管事業者の所在地と同じと記入または呉市○○ ○番 ○号(※事業場の所在地住所と保管場所の住所が異なる場合記入)若しくは ①呉市○○ ○番○号 ②呉市○○ ○番○号(※ 複数の場所で保管しており保管事業場の所在地住所と異なる場合には①, ②等を付け記入。)		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物(※3月31日時点で保管している廃棄物[処分委託契約している場合でも、収集運搬されていない場合は、記入して下さい。])

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
15-001	変圧器(トランス)	75 KVA	東京芝浦電気(株)	HCR-S4	1986年	86038630	(※低濃度は記入不要)	1 台	245.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし	(※低濃度は記入不要)	①に保管 2mg/Kg
15-002	コンデンサー(3kg以上)	100 KVA	東京芝浦電気(株)	HCTR-S4	1986年	86036703		1	355.0 kg	不明	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		①に保管

30-001	コンデンサー (3kg以上)	100 KVA	日本コン デンサ工 業(株)	TPB- 36100R1	S44.1	DF式		1	85.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示無	混在	機器に にじみ 跡有		②に保管 2mg/Kg
30-002	コンデンサー (3kg未満)	10 uF	(株)日 立製作所	DF CAPACITO R	1969年	不明	R2.8	7	20.3 kg	高濃度	ペール 缶	囲い 有、掲 示有	分別	なし	R2.3登録(登 録番号記入)	①に保管
R1-001	蛍光灯用安定 器	40 W	東京芝浦 電気 (株)	FRH-2- 40211B	S41.9	不明	R2.8	10 台	30.0 kg	高濃度	ペール 缶	囲い 有、掲 示有	分別	なし	R2.3登録(登 録番号記入)	①に保管
R1-002	リアクトル	3000 A	(株)日立 製作所	SOG-FX	1970年	800014- 4		1 台	6200.0 kg	不明	なし	囲い 有、掲 示有	分別	なし		②に保管
R1-003	感圧複写紙							8 箱	150.0 kg	不明	ドラム 缶	囲い 有、掲 示有	分別	なし		①に保管 今後分析 予定
R1-004	その他電気機 械器具(遮断 器)	7.2 KVA	井上電機 (株)	不明	1973年	K7315661		1 台	105.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示有	分別	なし	保管場所が1箇 所の場合①, ② 等不要	②に保管 2mg/Kg
R2-002	変圧器油(ト ランス油)							10 缶	1800.0 kg	低濃度	ドラム 缶	囲い 有、掲 示有	分別	なし		②に保管 2mg/Kg(分析 結果添付)
	元号別に番号 を付ける															適切に保管するよう務めること

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(※ 他の事業場からの移動・譲り受け〔原則禁止〕・承継を記載ですが、新たに判明〔写真添付〕・使用中のものを保管〔使用製品で届出していたが、新たに廃棄物となった場合もここに記入して下さい。その場合、新たに廃棄物番号を付け記入するようにし、写真を添付し参考事項に元の使用製品番号を記入して下さい。〕・分析し廃棄物〔分析結果・写真添付〕となった場合等もここに記入して下さい。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
R2-001	蛍光灯用安定器	40 W	東京芝浦電気(株)	FRH-2-40211B	S41.9	不明	10 台	30.0 kg	高濃度	R2.10.1	掘り起こし調査で判明	写真添付及び廃棄終了届R2.10.10済み
R2-002	柱上変圧器油 (柱上トランス油)	届出済み分が、分析し結果非該当となった場合こちらに記載					10 缶	1,800.0 kg	低濃度	R2.12.1	他の事業場から移動	写真添付及び保管場所の変更届R2.12.7済み
28-002	その他電気機械器具(開閉器)	200 A	(株)弾電機製作所	不明	S49.1	40015	1 台	150.0 kg	非含有		不明で届出していたが、令和2年11.1分析	非該当(分析結果添付)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					
28-003	変圧器(トランス)	50 KVA	中国電機製造(株)	0A-1	S49	T901005	1 台	381.0 kg	低濃度	R2.7.10	他の事業場へ移動	〇〇株式会社本店 東広島市〇〇町〇〇番〇〇号	保管場所の変更届R2.7.15提出済み

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

保管者がPCBの処分許可を有している場合のみ

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合		参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称		処分年月日
28-001	水銀灯用安定器	400 W	岩崎電気(株)	H4-CC5	S39	不明	4	22.4 kg	高濃度			R2.11.1(委託契約日)	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R2.12.20(※マニフェストE・D票の処分終了年月日)	マニフェストEまたはD票(写し1部)添付
28-003	ウエス						1	1.0 kg	低濃度			R2.11.1(委託契約日)	三光(株)	R2.11.5(※マニフェストE・D票の処分終了年月日)	30-003収集運搬時に発生
R2-001	蛍光灯用安定器	40 W	東京芝浦電気(株)	FRH-2-40211B	S41.9	不明	10 台	30.0 kg	高濃度			R2.11.1(委託契約日)	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R2.12.20(※マニフェストE・D票の処分終了年月日)	マニフェストEまたはD票(写し1部)添付

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について(※以下使用中の場合のみ記載のこと)

所在事業場の名称	〇〇株式会社〇〇工場 (事業所)		
所在事業場の所在地	呉市〇〇 〇丁目〇番〇号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	〇〇部〇〇課 〇〇 〇〇	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
所在の場所	所在事業所の所在地と同じと記入または、呉市〇〇 〇番〇号 (※事業所の所在地住所と異なる場合記入)若しくは①呉市〇〇 〇丁目〇番〇号 ②呉市〇〇 〇番 〇号(複数の場所で使用しており所在事業所の所在地と異なる場合には①・②等を付け記入。)		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品 (高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		
15-006	変圧器 (トランス)	50 KVA	中国電機製造(株)	0A-1	S49	T901005			1 台	381.0 kg	低濃度	分析結果～濃度 15mg/Kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品 (高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
R2-006	水銀灯用安定器	326 W	岩崎電気(株)	H3-CCB40	不明	61-4171	5 台	19.0 kg	R2.5.15	1階工場内	掘り起こし調査で判明	新たに判明したため R2.5.20呉市に届出済み

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
28-004	蛍光灯用安定器	100	松下電器(株)	SNZ-4021HA-5	S43	不明	5台	9.9 kg	R2. 10. 1	他の事業場に移動	〇〇会社本店 広島市〇〇丁目 〇番〇号	保管場所の変更 届R2. 10. 10提出 済み

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。